

治療と仕事の両立を支援する 社会保険労務士による相談窓口

*就労・障害年金相談

- ◆働きながらも安心して治療に専念できるよう、社会保険労務士がサポートします。
- ◆**障害年金**は、病気やけがなどで日常生活や働く上で制約されるようになった場合に支給されるものです。
がんや難病、糖尿病合併症、脳血管疾患などの場合にも、支給の対象となります。

相談日：毎週火曜日

相談時間：午前9時～午後3時まで

①9:00～ ②10:00～ ③11:00～ ④13:00～ ⑤14:00～

相談場所：患者支援センター

***相談は無料です。**

*プライバシーに配慮します。秘密は守ります。
ご相談の予約、お問い合わせは

**患者支援センター
がん相談支援センター**

TEL : 088-633-9107
088-633-9438
または直接センターまで

